

2020年3月23日
在ハガツニャ日本国総領事館

当館領事窓口をご利用予定の皆様へのお願い

3月19日、グアム準州のルー・レオン・ゲレロ知事は、グアム島内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民生活の一部を制限する知事命令を出し、不要不急の外出を抑制するよう市民に呼びかけています。現下の情勢に鑑み、領事館職員並びに領事窓口をご利用される皆様の感染予防対策をより一層徹底する必要がございます。そのため3月24日より、当館は領事館としての機能を維持しつつも、健康を確保するための措置として、領事担当職員の人員体制を縮小することといたしました。また、当館領事窓口をご利用される在留邦人又は旅行者の皆様におかれましては、その他の措置として以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 現下の情勢に鑑み、3月24日から当分の間、当館領事業務担当職員の人員体制を縮小いたしますが、現時点で領事窓口の受付時間に変更はありません。

「領事窓口受付時間」

月曜から金曜（当館閉館日を除く）

午前8時30分から午後12時30分、午後1時30分から午後4時30分

※受付時間を変更する場合は、改めてお知らせいたします。

2. 旅券発給申請及び各種証明書の交付については、通常どおりの期間（旅券の交付は1週間、一部の証明書は翌日午後）で交付するよう努めますが、3月24日以降は、通常よりも長くお時間を頂く場合がございます。お時間に余裕を持って申請手続きを行って頂きますようお願いいたします。

3. 3月24日以降は、領事窓口にご来訪頂いた時、または電話でのお問い合わせの時にすぐに対応・応答できない場合があります。待ち時間を長く頂戴する場合があります。また同様に、Eメールでのお問い合わせについても、不急の問い合わせ内容については返信差し上げるまでに通常よりも長くお待ちさせる場合がございますことを、あらかじめご了承頂きますようお願いいたします。

4. 当館へ来館される際のお願い（来館者間の感染を防ぐため）

(1) グアム政府が不要不急の外出を避け、自宅に留まるよう呼びかけていることを踏まえ、当館への手続きについても不急な手続きではない場合は、日を改めて来館して頂きますようお願いいたします。

(2) 体調がすぐれない方は、体調が回復されてからご来館ください。なお、急を要する用件で来訪する体調不良の方は、当館警備員の受付時に、受付台に備え付けてある「緑色のカード」を取り出して警備員にご提示ください。担当館員が直接ご対応いたします。

(3) 当館領事待合室内の出入口に消毒用アルコールジェルを設置しています。入室時には必ず手指の消毒を行ってください。

(4) 待合室が混み合う場合、入室制限を行いますので、当館職員の指示に従うようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染予防のため、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。